

INFO

幼稚園・小中学校の講師等の登録を募集しています。

幼稚園・小中学校で働く講師（常勤・非常勤）を、1年を通じて募集しています。子どもが好き、学校・園が好きな方で、教育の仕事に興味のある方は、

- ①公立学校講師登録票（写真貼付）
- ②教員免許状
- ③印鑑

を持参し、講師登録をしてください。

※『教員免許更新講習』についてのご質問も受け付けています。



また、上記の職種以外に、幼稚園・小中学校の支援員や給食センター調理員も募集しています。

- ①履歴書（写真貼付）
- ②印鑑

を持参し、登録してください。

公立学校講師登録票及び履歴書は、学校教育課窓口もしくは町ホームページからダウンロードできます。（トップページ>教育・文化・スポーツ>教育>講師登録）

※任用については、欠員ができ次第、ご連絡します。

【問い合わせ先】学校教育課
TEL 3 6 6 ・ 7 1 2 1

INFO

町ホームページバナー広告を募集します。

川越町では、行政財産の活用と町の新たな財源を確保し町民サービスの向上及び地域経済の活性化を目的に、ホームページのバナー広告を募集しています。

■広告の位置

川越町ホームページトップページ

■募集枠数

10枠

■広告掲載料

1枠 1ヶ月 5,000円（税込み）

■申込方法

川越町有料広告掲載申込書に、必要事項を記入の上、添付書類、広告データを添えて直接または書留にて企画情報課へ提出してください。

詳しくは、川越町ホームページをご覧ください。（トップページ下部>広告掲載について）

【問い合わせ先】企画情報課
TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 2



INFO

犬を飼っている方へ狂犬病予防集合注射を実施します。

犬の飼い主は狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。すでに犬の登録をされている方には狂犬病予防注射済票交付申請書（ハガキ）を送付しますので、ハガキをご持参の上、実施場所にお越しください。実施場所と時間はお間違えないようご注意ください。



集合注射を受けることができない場合は、最寄りの動物病院でも予防注射を受けることができます。ハガキをご持参の上、受診してください。その場合、役場または動物病院で注射済票の交付を受けてください。

新しく犬を飼われてまだ登録をしていない方は、注射と一緒に登録を行ってください。

※4月に入ってもハガキが届かないときは、お問い合わせください。

【お願い】

- ・当日はつり銭がないようご協力ください。
- ・犬を制御できる方がお連れいただくようお願いします。（注射を実施できない場合があります。）
- ・ふんの始末ができる用意をご持参ください。

犬の登録を忘れずに！

犬を飼う際には犬の登録を行うことが狂犬病予防法で定められています。まだ登録をしていない方は、環境交通課で登録手続きを行ってください。

また、犬が迷子になったときのために鑑札や注射済票を首輪に着けるようにしましょう。

狂犬病予防集合注射日程

実施日	実施場所	実施時間
4月9日(木)	南福崎公民館	午後1時～午後1時40分
	豊田公民館	午後2時～午後2時40分
4月10日(金)	亀崎公民館	午後1時～午後1時20分
	当新田公民館	午後1時40分～午後2時
	川越町役場	午後2時20分～午後3時

注射の費用

区分	費用
登録済みの方	注射費用のみ 1頭につき 3,200円 (注射済票交付手数料550円含む)
未登録の方	登録手数料 1頭につき 3,000円
	注射料金 1頭につき 3,200円
	計 6,200円

※集合注射会場での費用となります。動物病院では費用が異なる場合があります。

※狂犬病予防注射は4月1日から6月30日までに受けましょう。

【問い合わせ先】環境交通課
TEL 3 6 6 ・ 7 1 6 3

NEWS

投票は 地方を変える 絶好機

4月12日(日)午前7時～午後8時
三重県知事選挙
三重県議会議員選挙

選挙は、みなさんが一票を行使することにより、政治に参加する制度で、民主政治の根本となるものです。あなたの貴重な一票を大切に、棄権することのないよう投票に出かけましょう。

■川越町で投票できる人は

日本国籍を有し、平成7年4月13日以前に生まれた人で、平成27年1月2日以前に転入の届け出をし、引き続き町内に住所がある人です。

ただし、これらの条件を満たしている人でも、期日前投票をする前、もしくは投票日までに三重県外へ転出した人は投票できません。

■三重県内で住所移転の届け出をした人は

平成27年1月3日以後に三重県内で住所移転の届け出をした人（住所移転が1回の人に限り）は、前住所地の市町で投票できる場合があります。前住所地の選挙管理委員会で、選挙人名簿に登録されているか確認の上、投票にお出かけください。

ただし、現住所地または前住所地のいずれかの市町長が発行する「引き続き三重県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

※三重県内で住所移転の届け出をした人とは…

- ・三重県内の他市町から川越町へ転入した人
- ・川越町から三重県内の他市町へ転出した人

■投票は入場券に記載された投票所で

投票所入場券は、世帯ごとに封書で郵送します。封

NEWS

平成27年度は固定資産の評価替えの年です



固定資産税は土地や家屋、償却資産の価格（＝評価額）を基に算出しています。この評価額は、固定資産の持つ適正な価格を求めめるため、3年毎に見直し（「評価替え」といいます。）、原則として3年間は評価額は据え置かれます。

平成27年度の評価替えでは、平成24年度以降の価格変動に対応するための見直しを行います。

なお、償却資産については、取得価額を基礎として取得後の経過年数による価値の減少を考慮し毎年評価を行います。

固定資産税の縦覧ができます

固定資産税の縦覧とは、固定資産税の納税者が町内全域の土地、家屋の価格を縦覧できる制度です。縦覧することにより自己の固定資産が適正に評価されているかを確認することができます。

■縦覧できるもの

土地・家屋の価格等縦覧帳簿(土地、家屋の所在地・価格)

筒には、同じ世帯の有権者の入場券が入っています。入場券には投票所が明記されていますので、投票日には投票所を確認していただき、各自の入場券を持参してください。入場券に記載されている投票所以外では投票できません。



■入場券がない場合は

もし、入場券が届かなかったり、失くしたりしたときは、投票所の受付係にその旨を申し出てください。選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます。

■投票日に投票所へ行けない人は

投票日当日に次のような理由で投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

- ①仕事や冠婚葬祭などの用務がある人
- ②旅行、レジャー、買い物などで投票区域外にいる人
- ③治療、出産などのため、歩行や外出が困難になると予想される人

期日前投票

期間 3月27日(金)～4月11日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 役場2階 期日前投票所
〈注意〉3月27日(金)～4月3日(金)の期間は、三重県知事選挙の期日前投票しかできません。

【問い合わせ先】

川越町選挙管理委員会事務局（総務課）
TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 3

■縦覧できる方

- ・川越町の固定資産税の納税義務者本人及び同一世帯の親族
- ・代理人（委任状が必要）

■期 間 4月1日(水)～4月30日(木)

※土・日、祝日を除く

■時 間 午前8時30分～午後5時15分

■必要書類 本人確認のできる書類（免許証など）

固定資産税課税台帳(名寄せ帳)の閲覧ができます

固定資産税課税台帳は年間を通じて本人が所有する固定資産に係る内容を閲覧できますが、縦覧期間中は無料で閲覧ができます。また借地、借家人も契約書等を持参すれば対象となる物件について閲覧できます。（ただし、手数料が200円必要となります。）

■閲覧できるもの

固定資産税課税台帳

(土地、家屋の所在地・価格・課税標準額・年税額など)

【問い合わせ先】 税務課

TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 4